

令和2年度 第2回長野県教科用図書選定審議会 記録

- 1 日時 : 令和2年6月1日(月) 午前10時～午後4時30分
- 2 会場 : 長野県庁3F 特別会議室
- 3 出席者 ○委員 : 小池委員、峯村委員、桂本委員、片桐委員、宮尾委員、山口委員、五味委員、早津委員、小林委員、眞島委員、黒岩委員、関委員、柳澤委員、田仲委員、水口委員
○幹事 : 塩野教育次長、曾根原学びの改革支援課長 他

4 内容

(1) 議事

①中学校用教科書の選定に必要な資料について

1 開会

<国語・書写>

【桂本委員】国語というのは、言葉を通していろいろなことを考えたり、思考力、判断力、表現力のものになるもので、すごく大事だなと思っています。まずは自分の考えをしっかりと持つために、どんなふうにするかということ、それを人と内容を通して深めていくことが大事になってきます。それで、教科目標の最後の2個目に、思考力、創造力、みんなで表現力を身に付けるということが、どの教科書についてもいろいろ書かれていて、そのためにどんなことをその教科書ではしているかということがたぶん載せられているかと思うのですが、そこら辺のところがつながって、そのために最後のところが配列されている、意図されている、工夫されている、仕方が示されているというふうに分けて書いていただいています。それと中身というのがうまくつながってよいと思いました。光村図書と三省堂ですが、光村図書のほうは対話を通して思考力、創造力を養えるように工夫されているということで、これは対話ということなんだなというのが見えていますので、分かりやすくいいと思います。それから、三省堂さんのところに、グループディスカッション、合意形成を受けて話し合いを計画的に進めるというのがあります。私は今、小学校ですが、話し合いをするに当たってなかなか自分の意見だけを言って、合意形成というのが難しかったりするので、そういうものが中学校だといろいろ自分の思いがあるけれども、相手とのやりとりの中で合意形成をしていくことは難しくなってくるので、こういうような具体的なものとかを含めながら思考力、判断力というものを深めていけたらと思いました。

【水口会長】ほかの委員で何かご意見等ございませんか。

【小池委員】丁寧に良さを拾っていただいたと思いました。このたびの新型コロナウイルス感染症に伴いまして、臨時休業が続く中で学校現場に求められたものは、教科書を自ら進めていく、そういった学びの姿勢づくりがポイントになりました。今までは先生や友達と一緒に教科書を開いてということだったんですが、入学式が終わってすぐの休みになりましたので、家庭学習だったんですが、4月からはやはり教科書を自分で学んでいく、そういったことを児童に望んでございますが、教科書に沿ったときに何を学ぶか、どのように学ぶかということは1人で学んでいける、そういった教科書が今、求められているかなと思います。そういった点で見えていただくといいかなと思いました。もう一つは、一人一台の時代になりますので、このウェブのコンテンツというところもとても大事だなと思っています。一人一台のパソコンを利用しながら、併せて自ら学んでいく、そういった工夫はどのようにされていくかというところを明らかにしていただくとうれしいと思ひまして資料を見せていただきましたらきちんと書いていただいてあり、参考になりました。以上です。

【水口会長】ほかに何かご意見等いらっしゃいますか。お願いします。

【片桐委員】最後の説明の中にウェブのコンテンツの内容がありましたが、現場とすると今回のコロ

ナウイユスの授業対立、家庭学習対立もそうですが、ウェブのコンテンツがどういふコンテンツなのかといふことを教員はしっかり見て、そこでも判断しなければいけないうと、実際この休業中もそれぞれの教員がしっかり見ていたといふことがあるので、ただウェブコンテンツを入れていくといふ方向性はいいと思ふんですが、教科書の選定に当たって、その内容まで検討していかなければいけないうと思います。

【水口会長】恐らく教科書の内容といふのは検定をしっかりと踏まえられていきますが、ウェブの内容に関してそういうような検定は現実には受けているわけではないので、その点はちょっと認識不足かもしれません。ほかにございませんか。もし、これでご意見ないようでしたら、国語のほうはここで終わらせていただきます。

<社会・地図>

【水口会長】では、今、報告していただきました社会科全体のことに関して、何かご質問やご意見等ございませんか。

【五味委員】分散登校中に社会を自学自習する生徒を見る機会があつて、生徒が課題を、教科書を見て一生懸命まとめているんですが、写真とか資料とか1ページの中に文章の中だけでは伝えられないようなことがぎゅつと詰まっていると思います。そこに載っている資料がどういふ関係でここに載せられているのかといふのを、ちゃんと読み込めない生徒もたくさんいるなと感じていて、ここの本文の中のこの資料だよとか分かる工夫が大事だなと思います。大人から見て必要だから載せてある資料が、本当に生徒にとって効果的なのか、そういうところも考えてみる必要があるのかなと思います。

【水口会長】ありがとうございます。ほかにご意見、感想等ございましたらお願いします。

【宮尾委員】私も同様のことを感じて、社会の資料といふか、特に写真なんかは生徒にとってインパクトのある写真を選んでいられちゃうと思ふんですが、そのところは本当に大事だなと感じました。

【水口会長】ありがとうございます。ほかにございませんか。

【早津委員】全体的に資料のページのところが同じような項目を選んでいただいて、非常に差異がはっきり分かって見やすかったといふのが1点目です。2点目に、難しいなといふふうに感じたのが、やはり社会的な内容は非常に広がりを見せている中で、コラム的といふか少しここのうがあるよといふふうに書かれている題材が、学習の本旨と重なってくる部分がありながら、その選択が教科書であつたり授業者であつたり、生徒たちに委ねられている部分を、教科書の採択とどのようにバランスを取っていくかが非常に難しいなと感じました。具体的に言えは、具体的な内容が1つ挙げられるとやはりその部分を扱わざるを得ないといふわけではないですが、限定的に学習を進めていくので、そこを窓口にしながは、いわゆる社会といふものを抽象的に捉えていく部分も必要なんだろうなと感じます。従って、今出た写真であるとか文章、量、バランスといふものを目の前にいるお子さんたちの実情とともに授業を構築していくためには、やはり全てが全部提示されていればいいうわけではなく、ある程度精査されているものだったり、先ほど休校中の話もありましたが、活字だけで彼らに提示をしてしまうと、やはりそれだけで学習をつないでいくのは無理が生じるので、その中で教師が少し手当てを講じてサポートしたりであるとか、お子さんたち、生徒さんだけがでできるような、一応のステップ、段階といふのを踏んでいくことが必要だと思いました。ですので、この部分の選択の幅といふのは、多面的に捉えないと非常に教科書自体の価値といふのは変わっていくといふ印象を受けました。

【水口会長】参考になるご意見や感想をいただきました。社会・地図帳に関する調査結果については終了したいと思います。

<数学>

【水口会長】ただ今の数学に関して報告いただきました内容について、ご意見やご質問、あるいはご感想がございましたらよろしくお願ひいたします。

- 【五味委員】38 ページの東京書籍の3番、学習指導への配慮の(5)で、「つまり生徒のヒントとなるところ を読ませたり」とあるんですが、「読ませたり」という表現が気になります。この表現にする何か理由があるのかなと思いました。「示したり」とかの方がなじむように思いました。
- 【水口会長】ありがとうございます。
- 【桂本委員】私も、つまり生徒にヒントになる部分を読ませたりというのはちょっと気になりました。これはつまりいている子どもが出てきて、それを読んでいるのかなと受け取りました。分散登校中に教科書に基づいて家庭学習を進めるということがあったんですが、問題が分からないという意見も聞かれました。家庭で子どもたちが自学自習していくということ、それをどのように教科書で捉えているのかということだと思います。加えて、これからちょっと心配になってくるなという部分が、教科書にQRコードが付いているのがあってデジタルコンテンツがたぶんこれから大きく普及してくると思うんです。そのときにデジタルコンテンツの中身、これが私たち教師側が提示するという視点なのか、それとも子どもたちが学習するときに活用するという視点なのかがあると思います。また中身ですが、教科書会社によっては毎時間、例題みたいなものを出して、それを答えるというやり方を説明しているところがあったり、視覚的に必要なものだけを出しているというところがあったり、そのコンテンツの中身がきっといろいろ違って、それが子どもたちの学びにとってどうなのかということを吟味していかなくてはいけないと思います。今の時点でデジタルコンテンツについて少し付け加えられたらと思っています。
- 【水口会長】今のデジタルコンテンツやQRコードに関することで、例えば今の38 ページを見たときに、どのように加えるとよりいいということがありましたらお願いします。
- 【高寺調査員】今、3について話題になっていますが、私たち調査員としては、今回指導者側としてどう使っていくかという立場に立って記述しているようにしています。一人一台の端末がこれから来るわけですが、まだそのような状況ではないという現段階でそれを踏まえて、今回は指導者側の立場としてどう使っていくことができるかという視点で書かせていただきました。
- 【水口会長】分かりました。文言に関していかがですか。もし、何かより良い代案がございましたら。例えば、先ほどの点ですが、意図を十分読み取っていく中で、「読ませるなどしたい」としてもいいかなと思いますが。
- 【桂本委員】「示したり」でいかがでしょうか。
- 【水口会長】ではこの部分ですが、38 ページの東京書籍の3、学習指導への配慮のところの(5)、「シミュレーションや」というところの2行目中ほどの言葉を、「読ませたり」ではなくて、言葉を「示したり」というふうに変更するという感じでよろしいでしょうか。
- 【委員】異議なし
- 【水口会長】分かりました。それではそのように変更させていただきたいと思います。ほかに何か今のところ、あるいはそのほかのところでご意見等ございましたらお願いします。
- 【山口委員】国語も社会も数学もそうですけれども、課題が身近なものであったり、今日的なもの、あるいは未来的なものがあったりと、教科書によってそれぞれ内容は違いますが、それぞれ個性があってよくできているなと思っています。個人的には、学校図書の数学のランドルト環の、これは視力検査のことですけれども、盲学校で使いたいなと思っています。その下のところの時差の関係についても、非常に数学が身近なものとして生徒が捉えやすくなっていると感じます。やはり昔と違って、教科書を学べではなくて教科書で学ぶという形になってきて、これを与える教師のほうがどういう姿勢で教科書を扱うかというところが問題になってくると思います。教科書でも課題を与えられますが、その課題解決をした後に、次に個人でどうやって課題を持たせるかは、教師の力量にかかってくると思いました。
- 【水口会長】ありがとうございます。これで数学のほうを終わらせていただきたいと思います。

<美術>

- 【水口会長】 それでは、先ほどの報告を踏まえてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 【早津委員】 先ほどデジタルコンテンツの話が他教科で出ていましたが、やはり今回3番の学習指導への配慮の(5)で3社、比較をしてウェブコンテンツのことが言及されていて、非常にいいなと感じました。各校、コロナ関係のことで家庭学習だけに目が行きがちですが、自分でやるためのデジタルコンテンツという捉えではなくて、美術をはじめとする実技教科など、どうしても授業数が少なく、教科書の限られている範囲で、例えば立体的なものだとここに360度撮られるとか、真ん中の3つの中で言うとQRコードの下をよく見ると、「全国の中学生の作品を見てみよう」と書いてあって、いわゆるデジタルコンテンツ、ウェブコンテンツの扱いや目的も各社でやはり違うので、そういった部分はこういうふうにきちんと具体的に配列されて同じ位置に比較できることは、非常に分かりやすくいいなと感じました。やはり、もう少し見通しをもてば、今回の家庭学習というところから離れてウェブコンテンツが授業の中でどういうふうに使えるか。また1人でという意味ではなくて、それこそインターネット環境のあるなしにかかわらず、公平に学習環境を提供するという意味で、もう少し広く捉えながら可能性を模索して、教科書会社さんの努力というのは注視していくべきだと感じました。
- 【水口会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。
- 【小池委員】 感想ですが、3社ということもありまして、それぞれの特色や狙いが明らかにされているので、比較しやすくいいなと思いました。
- 【水口会長】 分かりました。ありがとうございます。ここで美術の報告を終了させていただきたいと思います。

〔休憩〕

<音楽>

- 【水口会長】 ご意見やご感想等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 【小林委員】 どちらの教科書も、特徴がとても分かりやすいなと思います。教育出版さんのほうはどちらかという、比較とか比べるというような内容について書かれていて、教育芸術社さんのほうが幅広い音楽とかそういった内容になっていることが、とても分かりやすく記載されているなと思いました。1点、すみません。一般のほうの大きな3(2)ですが、教育出版さんのほうには対話的、協働的に学べるように工夫されているという記述がありました。それで、教育芸術社さんのほうでは、対話的に学習を深められるようにということで、ちょっとこの書き分けに意図があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。
- 【水口会長】 教育出版さんの3(2)の対話的、協働的にという部分に記されているところと、この次のページの3(2)対話的にというふうになっていて、ここにちょっと違いがあるんですが、ここに込められた意図とか理由とかありましたらお話いただければと思います。
- 【波場調査員】 教育出版さんの「ACTIVE!」という点、それから教育芸術社さんの「深めよう!音楽」というページは、どちらも名前は違いますけれども、対話的かつ協働的な学習ができるというページでございます。こちらのほうで協働的という言葉をとってしまいました。教育芸術社さんのほうにも協働的という言葉を加えていただければと思います。
- 【水口会長】 よろしいでしょうか。それでは、53ページの3(3)、対話的、同じように「・協働的」に学習を深められるよう工夫されているというふうにするということはいかがでしょうか。
- 【委員】 賛成
- 【水口会長】 では、「・協働的」というのを対話的指導に付け加えるというふうにさせていただきたいと思います。それでは、音楽の調査報告を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

<理 科>

- 【水口会長】ただ今の報告していただきました理科について、何か質問やご意見等ございましたら教えてください。
- 【早津委員】質問になります。午前中も少し話題に上がったウェブコンテンツに関することです。資料を見させてもらおうと、啓林館のところに少しQRコードが掲載されていて、使用できるようになっているのかなと感じました。理科だと、映像とかユニバーサルデザインの観点から見ても、家庭学習であったりとか、より多くの生徒が見やすく分かりやすいところで、そういった資料の活用というのも今後非常に可能性として広まってくるのかなと感じています。啓林館のものではどのようなものなのかという点や、他の教科書に関しては、それらの言及がなかったので、ないのか、それともあるけれどもあまり効果的な配慮まで至っていないのか、教えていただければありがたいと思います。
- 【水口会長】それでは、今のQRコードが啓林館はどのようなものなのか、あるいはほかにもあるのか、あるいはそれらの違いは何かという辺りをお願いします。
- 【宮下調査員】5社の教科書全てにウェブコンテンツのアクセスができるようになっています。中身につきましては、実験、観察に関するものが入っていたりするわけですが、特にQRコード、ウェブコンテンツにつきましては、内容の精選という意味で多用している会社さんが、学校図書です。それ以外の会社につきましては、ほぼ同等のものと考えています。
- 【水口会長】教科書の選定に関して偏りがないようにするには、その四つに実験、観察に関するウェブコンテンツが含まれているというような文言が入り、その上で学校図書に関しては、少しその基礎の内容の文言が入ったほうが正確になりますかね。
- 【片桐委員】QRコード等の記述が少ないのは、たぶん理科の特質が関係していると思われます。それは何かと言うと、理科は実物を扱う教科なので、どうしても画像とかは補助的な使い方になります。授業でもそうですし、実際生徒が追究していく上では、本物を見ていくということが本来の学びになるので、そのことを例えば、QRコードは学校図書さんが一番多用していますよということ載せること自体、あまり好ましくないのではないのかなと、理科に関しては考えます。しかし、QRコードについて当然対応はしていますので、それで得られる、自分で学んでいく、それから実物がなくても何とかなっていくという面においては、やはりどの教科書についても触れておいたほうがいいかなと思いますけれども、この補助的なものであるという考えからすると、それを強調する必要はないと思います。
- 【水口会長】文言としてはおのおの入れるのですが、特に強調しなくてもということですね。例えばですが、ウェブコンテンツによって実験や観察に関する内容にアクセスすることが可能になっているというような感じの言葉でしょうか。
- 【片桐委員】本当に軽く入れていただければと思います。
- 【水口会長】例えば、「ウェブコンテンツにアクセスすることによって、実験や観察について知ることができる」という感じでしょうか。
- 【片桐委員】はい。ただ、私は今聞いていて、どうしてもそれが補助的であるというニュアンスを入れるためにはどうしたらいいかというのは、ちょっと考えなければいけないなと思います。
- 【早津委員】お聞きしていると、教科性に応じてコンテンツとかそれぞれの材料がどれぐらいの過重を占めるかというのは、恐らくかなり教科によって違うところだと思います。もし、そのことが採択の基準に対して、あるということが非常にスタンダードで基本的なことであれば、特別明記することなく、このままでも今の説明を聞いて非常に納得しましたので、もし差異がないのであれば、載せなくてもいいのかなと感じました。
- 【水口会長】分かりました。では、この四つについてウェブに関する文言については特段入れないという、現状のままでいいということですね。もしそれでよろしければ、そのままということにさせていただければと思います。ほかにご意見ございますか。
- 【片桐委員】非常に各社の特徴を端的にまとめていただけてありがたい。やはり理科の教科書を選定

していく上で非常に探究的な教科でありますので、そのことが教科書の内容とかこの資料を見させていただいても伝わってきます。特に大事なのは、生徒が自分で考えることの大切さを経験できるようになっているもの。ですから、教科書によっては例えば「Can-Do List」で身に付けるべき資質・能力を分かりやすく挙げてありますというふうに明記することが、かえって生徒が本当に題材に関わったときの思考を狭めている可能性もあります。教える側とすれば、その資質・能力の目安として内容についてだけの評価になりがちになるような扱いが見られます。そうではなくて、例えば実験前の考察のポイントで、「まずは自分で考察しよう」といった構成になっているということがこの資料からも読み取れるし、非常に適切でありがたいかなと思います。

【水口会長】ありがとうございます。

【峯村委員】理科という教科は、自然のことわりについて探究的に解き明かそうとする教科だと思うんです。ですから、教科の目標からの配慮という項目があるんですが、それより上位にある教科の目標、本質は何かということをも提示してもらって、それに照らして記述していただくと非常に分かりやすいと思います。それで、教科の本質的な目標について、何社かある中でその項目だけ横並びに比較しないと分からないわけです。この表現は各会社のいいところをピックアップしていただいた採択の資料ですが、本質的な目標を照らしてどうかというところの表現が分かりにくい。これを基に市町村も採択に動くわけです。市町村は、項目別に◎、○、△とかやって、ポイントでどの会社がいいかということで選びます。そのときに、いろいろな項目を比較して本質的な目標が◎なんだけれども、ほかは駄目だとか、非常に苦しみながら選びます。ですから、この表記の仕方のところの1番の上に、1行欲しいような気がしました。理科で言えば、自然のことわりについて探究的に解き明かそうとする教科の目標があります。それに対して各社の目標がどういうふうにできているという、そんな記述があると分かりやすいと思います。

【水口会長】例えばそのような採択基準を、理科だけに導入するというにすることなのか、あるいは全てに導入するのか。もし今、理科以外にも導入する目標があり、それが採択基準としてとても大事なものである場合と、全ての年において考え直すのか、そうでなければ今回はちょっと難しいところが出てくるかもしれません。来年度以降の申し送りとして考えていくのはどうでしょうか。

【峯村委員】長野県の教育委員会として、この教科を一言で表現するというのはかなり時間がないと難しいですね。そういう視点で解説していただくと分かりやすいかなと。来年からでもいいですのでご検討ください。

【水口会長】今大切なお話をいただいたんですが、来年からまたこれをどのようにさせていくかということを考えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

【水口会長】ほかに何かご意見やご質問等ございますか。もしないようでしたら、理科につきましてはここで終了させていただきたいと思います。

< 保健体育 >

【水口会長】ご意見や質問等お願いしたいと思います。

【眞島委員】保健というのは生涯にわたってスポーツライフを楽しんだり、自分の健康を保持したりという力を身に付けていく教科だと思います。単に知識の理解や技能面の定着だけではなくて、例えば、一番最後の学研教育みらいなどは、課題をつかんで、考えて、調べてまとめるというような過程を大事にしているのが分かります。そんな特徴が分かる資料になっていると思いました。

【水口会長】ありがとうございます。ほかに何かご意見等ございますか。もしないようでしたら、保健のほうはこれで終了させていただきたいと思います。

< 技術分野 >

【水口会長】それでは、技術について質問やご意見等ございましたらお願いします。

- 【山口委員】東京書籍と教育図書の具体的な特色の2つ目に、「魅力的な題材」という表現があるんですが、魅力的というのとはどのようなものでしょうか。それを教えてください。
- 【春日調査員】お願いいたします。調査員で見させていただきまして、子どもたちにとって身近なもの、そして興味を持てるものということを利点としまして、このような言葉にまとめさせていただいております。
- 【山口委員】それともう一つ、3つ目の開隆堂のほうは、その表現が入っていませんが。
- 【春日調査員】申し訳ありません。自分たちの調査の中で魅力的という言葉を使っている点は、調査員の主観が入っていることがあるかと思います。
- 【山口委員】この表現を主観的でなく客観的な表現にするとしたら、先ほど春日調査員がおっしゃったような「興味・関心を持てる題材を数多く取り入れている」という表現がいいと思います。
- 【水口会長】具体的な文言といたしましては、例えば、東京書籍の場合ですと、「興味・関心を持てる題材を取り入れて」という感じでよろしいですか。
- 【山口委員】主語を入れるとしたら、「子どもたちが」とか「生徒たちが」とか。
- 【事務局】すみません。この文章ですが、各社2行で揃えて明記していますので、今の状態で行くとたぶん3行になってしまうので、できれば2行の中で表示ができるとありがたいと思います。
- 【山口委員】では、単純に「多様な題材を取り入れる」でよろしくをお願いします。そして、教育図書さんに関しては、「多様な題材を掲載しています」にして揃えた方がよいと思います。
- 【水口会長】分かりました。では、最初の2社については、「多様な」にして、もう1社についてはそのままにさせていただきます。ほかに何かご意見はありますか。それでは、技術に関しては終了させていただきたいと思います。

<家庭分野>

- 【水口会長】家庭科の報告に関して、ご意見やご質問等ございますでしょうか。お願いします。
- 【早津委員】細かいところですけども、文言の表現についてです。2(1)のところでは各社、題材配列とそれぞれ各社書いてあります。先ほどの技術のところでもこういう表現になるといいたいと思っていたんですが、「題材配列になっている」というような感じで書かれているところが断定的という感じもしますので、「題材配列されている」というような表現に直したほうがよいかなと感じます。それで、ただ「されている」だけだと、通して読んだときにおかしいので、例えば、東京書籍であれば、「発展的な学習ができるよう題材配列されている」とか、教育図書であれば、「生活実態等を踏まえ、題材配列されている」や、開隆堂であれば、「活用に配慮し、題材配列されている」とか、語尾が「されている」という表現になるかと思います。
- 【水口会長】今の題材配列の主に末尾の表現を変えて、それに伴ってその前の部分も削除したり変形をさせるということに関して、いかがでしょうか。

< 委員賛成 >

- 【水口会長】もう一度代案としてどのようにするかというのを言っていただいでよろしいですか。
- 【早津委員】はい。71ページの2(1)であれば、「小学校の学習内容を生かし、発展的な学習ができるよう題材配列されている」にし、「配慮した」というところは削ってよいと思います。2行に入れないといけないということがあるので、72ページであれば、「生活実態等を踏まえ、題材配列されている」でよいかと思います。73ページであれば、「配慮し」で一回切って、「活用に配慮し、題材配列されている」でよいかと思います。
- 【水口会長】今の文言でよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

- 【水口会長】ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。
- 【早津委員】本当にささいなことですが、東京書籍の4、全体的な特色の文言で「たしかめよう」は、教科書だと漢字になっているので、一応そこだけ直されたほうがよいかなと思います。

- 【水口会長】東京書籍の4、全体的な特色の2つ目の中黒の括弧の中の「いつもたしかめよう」の「たしかめよう」が漢字で、教科書の原文がそうなっているので、漢字にしたほうが良いということですね。
- 【早津委員】はい。
- 【水口会長】ありがとうございます。ほかに何かございますか。
- 【峯村委員】お伺いしますが、これは市町村の採択の委員会に、県の思いとして提示するわけですよね。要は、この会社を採択すると、こういういいところがありますよという県としての答えを書いているんですよね。
- 【事務局】県の答えと言いますか、この教科書は文科省の検定を通ってきているもので、それについてどういった特徴があるかというところを県として示した上で、市町村のほうで採択していただくという流れです。
- 【峯村委員】では、市町村の採択委員会はこの文言を見て、ああ、確かにそうだなと言ってこの教科書を採択するとき、これを活用していくわけですよね。
- 【事務局】そうですね。参考として活用していきます。
- 【峯村委員】例えば、家庭科の東京書籍の2番、「衣食住の身近な内容を前半に配置し、小学校での学習内容を生かし、発展的な学習ができるように配慮した題材配列になっている」と書いてありますが、これは答えになっているように思います。ですので、「発展的な学習ができるよう配慮した題材配列になっているのか」というふうに、こういう視点で市町村の採択委員会は見てくださいという、視点の窓口を与えるほうがいいんじゃないかなと思います。今回はこれでよいと思います。もう一つ質問は、例えば国語だったら、見本の東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書と4社が来ています。この市町村の採択委員会はどれを選んでもいいわけですよね。そうしたら、別の言い方として各会社の教科書の編集の視点、売りはもちろんあるわけで、我が社はこれが売りですよというのがあるわけですよね。それを県教委や委員会で研究して、それは表に出さない。それで、いろいろな教科書を見て、こういう売りがある、こういう売りがあるという視点で教科書を見れば良いという視点が定まりますよね。だから、さっき言ったように、題材配列になっているか、こういう視点で市町村で採択を検討してくださいという投げ掛けのほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。
- 【水口会長】教科書の選定というのは明らかにとても大切で、慎重にならないといけないですし、常に考え続けていって、より良いやり方をというのを追求していかなければならないと思います。ですので、現時点で今までやってきたことを遡れるかということ、それはちょっとできないので、そういったことも、そしていろいろな観点や考え方というものも、今後考えていかなければいけないだろうということで、これからの課題として考えていきたいと思います。
- 【峯村委員】お願いします。
- 【小池委員】家庭科はやはり生活に関わる見方や考え方を育てて、それを実生活に生かしていくことが大事だと思っています。それで、学びと生活をどのように結び付けているかというところの具体的な工夫が、それぞれの図書のところで明確にピックアップされていると思います。ですので、これを受けて市町村では、どの教科書ならば自分の生活を見直したり、見方・考え方を育てたりしていけるかという選択に入っていけると思います。ですので、この全ての具体的な工夫が明確にピックアップされているという点では、大変参考になるなと思いました。
- 【水口会長】分かりました。ありがとうございます。それ以外のところについてはこれでよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

【休憩】

<英語>

【水口会長】 それでは、外国語につきまして、ご意見や質問等ございましたらお願いいたします。

【黒岩委員】 生徒の主体性に配慮して教科書を作成されていると思うんですが、各教科の先生方の専門性で、直接生徒と先生のやりとりをする間にある大事な教科書だと思うので、この資料が教科書の目標とかそういったことだけではなくて、扱う先生方にとって生徒とコミュニケーションが取りやすい、そういったことから選んでもらえるような内容というか、読み取れるような資料になっていると思います。そういう意味で今、聞かせていただいているんですが、いろいろな視点から読み取れる内容だなと思いました。

【水口会長】 ありがとうございます。すみません、私から1点だけ啓林館の2（1）「1年生では小学校で学んだこと」になっているので、ここは「ことと」にするとよろしい気がします。ほかに何かございますか。では、もし他にないようでしたら、英語に関しては終了させていただきます。

<道徳>

【水口会長】 それでは、道徳に関して質問や意見等ございましたらお願いいたします。

【関委員】 特徴が細かく書かれていて、とても参考になりました。道徳は、子どもたちにとってと

も大切な勉強だと私は思うんですが、答えがあるものではないのでやはり難しいんですが、子どもたちがいろいろな考え方があるとか、いろいろな人がいるとか、自分の存在価値とか、そういうことも教科書を基に先生たちにサポートしてもらいながら指導してもらえたらいいなと思います。今、コロナのこともあり、とてもコミュニケーションやいろいろな経験を積むことが困難になっています。そこをあえてそういうときにこそ、どう生きていくべきかを話し合う機会が、これから学校が再開になってできればいいなと思います。

【水口会長】 他に何か感想、あるいはご意見等ございますか。お願いします。

【早津委員】 まず一つ目です。光村図書の4の1項目めですが、「人権教育、いじめ問題、情報モラル、命の尊さを年間を通して向き合い、その道徳的価値の理解を深めることができるように、多様な教材が……」という、この多様なという部分が、この分野における多様な教材なのか、それとも道徳全体的な部分での多様な教材なのか、ちょっと分かりづらいです。また、理解を深めることと多様な教材を準備することとの因果関係がもう少しはっきりするといいのかなと思います。なかなか3行の中で表すことが難しいんですが、書き方を少し限定というか、はっきり明確にしないと、誤解を与えてしまうかなと思います。二つ目です。文教出版の4の1項目です。「いじめとよりよい社会の私たちについて」であったり、あかつきの1項目「生物の生死、障がい乗り越える生き方、命の尊厳」、そして最後の日本教科書についても人権、福祉といったような、ある程度、項目をそれぞれの教科書の中で具体的に提示をしていただくととても分かりやすいんですが、これはいわゆる採択の基準の中でどのように捉えるかということのを少し考えなければいけないと思います。ちょっと代案がうまく出せませんが、この書き方が難しいなと思いました。最後に、88ページの日本教科書のところです。4の1項目の3行目に、「読み応えのある」とか、ちょっと主観的なところがあると、どうしても道徳なので入りやすいとは思いますが、少し客観的な表現に変えた方がよいと思いました。同じく87ページの4の1項目の最初の「人間の良さが心に染みる教材」というのは、もし引用であるならば、やはりこの部分の位置付けをもう一度捉え直す必要があると感じました。

【水口会長】 今の件に関連して。お願いします。

【片桐委員】 共感というか、最初の発言の中に、人権問題、いじめ問題とか教科書の重点を置いているところを明示してあることについては、恐らくそれぞれの教科書会社がここに重点を置きたいということで、説明なり資料なりを提示していると思います。我々がといいますか、教師が道徳の授業をする上でやはり一番は資料、子どもの心が動く資料がどれくらい

くさん詰まっているかというところが切実な問題です。そのことについては、ここからはどうしても読み取れないように思います。本当に教科書を精査して、一つ一つの資料を読み込んで、こういう題材を与えたらどういうふう子どもたちは心を動かすのだろうか、これで深まるのだろうか、どういう考えをお互い戦わせるのだろうか、悩むのだろうか、悲しむのだろうか、感動するのだろうかということを、かなりこの題材によって違うと思うんです。ですから、どうしても道徳の採択に当たっては、ここにはこのようにそれぞれ教科書会社がいろいろ特色を出してきていますが、実際の教科書を見て採択する上では、一つ一つの資料、題材を精査して、それができるだけたくさんある教科書を採択していかなければいけません。この採択の基準がそのままなかなかそう表現されたものが結び付いていかないような感じがするという問題提起です。

【水口会長】これは、各教科書に書いてある重点を置いたと思われるテーマを変えていくというのも間違いではないでしょうけれども、結局それをしたとしても、それから教材として盛り込まれているものの具体が分からないと、設定しにくいということですね。

【事務局】はい。

【水口会長】最初の「・」のところに書いてある部分を少し変えていったらいいでしょうか。つまり、東京書籍だったら、少し限定しながら書いてありますけれども、何々などということなので、例えばというような感じになってくると思います。それで、教育出版の場合だと、こういうものが入っているかという具体を調べて決めていくというテーマでいいと思います。一方、光村図書は、特に具体的なテーマとして掲げられているけれども、もって行き方としたときにひょっとすると説明がなくて有効ではないかもしれないというのはあるかもしれません。

【峯村委員】いじめとか人権は、国で力を入れているから、これが出てくるのは当たり前だと思います。それで、道徳の教科化がありましたので、去年、私は中学の見本をずっと読んでみました。この会社のこの資料、この資料を使ってみたいというふうに、各社によいものがあります。最後はやはり資料の持つ価値こそが道徳の教科書に関して大切だと思います。もう一つ、教科書がごちゃごちゃしていないこと。児童生徒の本当に素直な感情を出し合って、多面的な見方・考え方を深めていくことが、今、道徳には求められているので、あまりごちゃごちゃしないほうがよいと思います。

【山口委員】あくまで道徳の教科書ですので、見方・考え方を学ぶ、学び方を学ぶためのものです。教材そのものの価値ある資料というのは、必要に応じて教師側がそろえるものだと思います。ですから、あまり教科書の中に全ての価値観を求めることは無理があることであって、やはり使いやすさとかそういった面からの、どうしても選択にならざるを得ないかなと思います。

【峯村委員】教科書は選ばれて、学校に届きますよね。その教科書に縛られる必要はないと文科省は言っているんです。ほかの資料を持ち込んできてもいいと。その持ち込みに当たっては、担任の個人的な思いで持ち込むのではなくて、学年全体で相談してこれを差し替えて使いたいということで、学校長と一緒にになって検討して、良ければそれを扱っていいという立場です。ですから、道徳の教科書というのは弾力的な部分が少しあると思います。それを許容範囲にしていくべきだと思います。先ほどご指摘のいじめとか人権に関わる文言については、再度検討する必要があると思いますが、あまりむげに切るわけにはいかない部分があるかなと思います。

【早津委員】大切なことがはっきり書かれているのでとてもいいんですが、そこに特化しているという情報が採択基準の中で、いたずらに重く受け止められてしまうとよくないと思いました。一方で、相反するような意見になるんですが、恐らく調査員の方々も非常によく読み込んでいて、さらにその中でこういうような特徴があると出してもらったのは、市町村教委としては非常に採択のいい明確な基準になってくると思います。ですから、少し主観的な言葉だけ省いていただければ、こういうような特色が分かる文言はむしろ残しておい

てもらっていいと思います。ちなみに今年教科書が変わったんですが、骨格が違うだけで、同じ教材をやってみても生徒の反応もすごく違うし、もっと言えば、学校の規模であったり、その土地によっても違うので、この情報自体はなるべく残してもらって、言葉を少し客観的にする程度で修正してもらえれば、やりやすいと思います。

【水口会長】例えば、今ご指摘いただいたように、やや主観的なという部分とかというのを、今6社あるので、それを全体的な特色の中から抽出して、それを吟味して、場合によって削除するという作業を進めますか。それが今、一番全体の最大公約数の感じがしますが、いかがでしょうか。もしそれであれば、実際に少し考えてみて。教育出版に関しては、全体的な特色に関してこれはいかがでしょう。例えば、道徳的価値ということだけにしてしまうと、1つの価値、物事しか、あるいは物差ししかないということになるので、本来の道徳の趣旨と少し違ってくると思います。しかし、道徳的価値の葛藤と書いてあるので、これは見方によってはちょっと考えたこととか価値観が違うということで、その多様性とか、相対的な重みというところがあるので、ここの中はそんなに大丈夫かなという感じがします。それで、次の光村図書に関しては、道徳的価値の理解を深めるようにとなるので、これは道徳的価値が一義的にあるものではないというような考え方ですよね。ちょっと教材の中に多様性を持たせるのではなくて、「その道徳的価値の多様性の理解を深めることができる教材が準備されている」だとよろしいでしょうか。そして、次の文教については、最初の「・」の3行目で、「……配置し、自分事として考えられるよう配置されている」。これで4行に収まる。自分事というのは、ちょっと読みにくさを感じるので、これを「自分事として」ではなく、「自分のこととして」にする。

【事務局】そこは4行になってしまいます。3行で収まるとよいと思います。

【水口会長】では、「いじめとよりよい社会と私たちについて、」を、「いじめとよりよい社会と私たちを」にしたらどうですか。3行になるような気がします。

【早津委員】前回の採択基準の観点のところを読ませてもらうと、2番においても、3番の学習活動の配慮に関しても、指導の配慮に対しても、やはり主体的という言葉がどこも使われているので、少し意味合いは変わるんですけども、「自分事として」の部分で「主体的に」という言葉で少し変えさせてもらうのはいかがでしょうか。

【水口会長】もしよろしければ、まず一つの案としては、今いただいたように、文教4、全体的な特色の最後の末尾の部分の「自分事として」というところを「主体的に考えられるよう」にすると、たぶん3行になると思います。最後の学研みらいですが、これはいかがでしょうか。特にそういった主観的だったりとかそういったことはなさそうに思うんですが。これは原文のままでよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

【水口会長】では、これは3行でもありますし、そのまま行って、次はあかつきです。「人間の良さが心に染みる」の前後にあるカギ括弧というのは要らないですかね。「人間の良さが心に染みる」を省く場合は、人間の良さ、人や生物の生死、障がい乗り越えるうんぬんとやっていけば、全体の調和がよくなるかもしれないですね。もうカギ括弧もなしで、「人間の良さ、」次には「人や生物の生死、」以下そのままというのはどうでしょうか。

【峯村委員】すみません。別の案を出していいですか。真っ先に命の尊厳というのが出てきて、その中に括弧付きで「人間の良さ、生物の生死、障がいの乗り越える生き方等」のほうが。命の尊厳に関わるというのが大事ですよね。命の尊厳を真っ先に持ってきて、その後に具体的なものを入れたほうが分かりやすいと思います。

【早津委員】障がい乗り越える生き方ということは、命の尊厳の中に括弧付きで入れてよいですか。何かちょっと違いますよね。ちょっと文言が違うので、やはり文言を少し整理する必要があると思うんですが。

【水口会長】では折衷案ですが、このところは、まず「人や生物の生死、障がい乗り越える」とありますが、障がい乗り越えることは命の尊厳ではないですね。では、「命の尊厳、人や生

物の生死、障がいを乗り越える生き方、人間の良さなど」というふうにすると、一応さっきみたいに、人権問題、いじめ問題、みたいな感じの並べ方になりますよね。エレメントという要素として書かれているものを同じようにして並べるといふ感じになりますよね。あとは3行問題ですね。この最初の「・」は、大きく4つありまして、人間の良さ人と人や生物の生死、障がいを乗り越える生き方、命の尊厳で「等」を最後に付けるという感じだと、全てが並列になりますよね。

【早津委員】いろいろ文言はやるんですが、調査員のそういうことを調べられる先生としては、今の文言でじっくりくるか、それとも言葉が一人歩きしているようであれば、やはり実際に調べた先生の言葉のほうを尊重したいという気持ちもあるんですが、どうですか。

【代田調査員】調査員の方では、この「人間の良さ」は、人権尊重というところで大きく括った言葉でございますので、こちらの言葉を取る、取らないというのは、さほど大きく関与していません。

【早津委員】であれば、その前の光村図書とかそのほかの教材でも割と使われるような人権教育という一般的な言葉に直してしまったほうが、分かりやすいとか比較できるのかなという感じがします。いかがでしょうか。

【水口会長】それがよろしいですね。ですから、さっきの人間の良さの部分を、人権教育というように置き換えていただければ。

【赤羽幹事】順番は、今示された方向でよいですか。4つ目でいいですか。

【水口会長】順番に関しては、要素としては4つ入って、最後に「など」が付くということさえ守られていけば、よいのかなと思います。

【赤羽幹事】分かりました。

【水口会長】では、最後に日本教科書ですが、人権、福祉うんぬんという部分は問題ないんですが、読み応えのあるというのが少し主観的ではないかということです。これをただ取り除くか、あるいは何か別の用語で、「多様な」というのはもう上に書いてあるので、「さまざまな内容を扱った読み物教材が配列されている」ということで、純粹にこれだけを取り除くというような形でもよろしいですか。

< 委員賛成 >

【水口会長】では、よろしければそのようにいたしましょう。

【渡邊幹事】光村図書の部分になるんですが、84ページの4番の2つ目のポツに出てくる「目指す生徒の姿を具体的にしながら」の「目指す姿」というのは、生徒さんお一人お一人が、僕はこうになりたい、私はこうになりたいなという、この場面ではこうありたいなというものが明確に具体的にできた上で、じゃあこうなるためにどうしたらいいんだろうというのを仲間と議論しながらというニュアンスでしょうか。あるいは教師側が道徳の価値として、こういったものを身に付けさせる必要があって、こういう目指す姿があるんだよというふうに示すことなのか。前者なのか後者なのか。ちょっと確認したいのですが、委員さんはどうでしょうか。

【片桐委員】そこですけれども、採択の最初に、目標に合わせた目指す生徒の姿と書いてあるので、これはこの教科書会社がそういう意図で、後者でいいと、これでいくとどうしても感じてしまうところがあって、わざわざこれを教科書会社が出したとすると、そういう教科書は選べないよねと採択する人たちは判断する材料になるかと思います。

【水口会長】一番上の今、ご指摘のところの「自らが考えるあるべき姿を目指す」とかだったら、これはばつではないですね。

【渡邊幹事】そうですね。

【水口会長】でも、既にこのようにあるべきだという一義的な価値を学ぶということは、その本来の意図と外れる見方なので。

【渡邊幹事】例えばですが、下の方の4番でいけば、生徒自身が目指したいと願う姿を具体的にしながら、その後みんなで議論してどうやってやったらなれるのかなと、生徒自身が目指したい

と願う姿を具体的にしながらというのはどうでしょうか。

【水口会長】では、それで。

【渡邊幹事】3行ぐらいで入るかなと。

【水口会長】では、そもそも教科の目標からの配慮ということの、目標に合わせた目指す生徒の姿というのは、これはこのままにしてよいでしょうか。

【片桐委員】教科書会社がどういうふうに出しているかということだと思います。

【代田調査員】こちら調査員の中で意見がもめたところでございます。目標というのは、こういう言葉に置き換えられるかと思うんですが、「生徒が教材を通して何を学ぶのか、めあてを具体的に設定し」というような目指す姿という部分で使っていくことになります。

【水口会長】このところは改めて「・」が3つあるんですが、これは2行で収めないといけないんですよね。2行で今のところをあまり大きく変化させないでまとめるとしたら、どのようにしたらよいですかね。例えばですが、「自分が目指そうと思った姿を設定し」のところを、「自分が目指そうとする姿を設定し」というふうにすると2行に収まりそうです。また趣旨もあまり大きく変わらない感じがするんですが、いかがでしょうか。これで調査してきたときの意図とあまりずれずに済むと思うんですが、よろしければ、そこをそうさせていただきます。

【小林委員】あかつきの全体的な特色の2つ目の真ん中あたりです。書くことを増やすという言葉があるのですが、別冊があって書けるというのは大事なことだと思うのですが、書くことが増えることがいいことだろうかとか、書くことは大事だと思うんですが、書くことが増えるのはいいことなのかどうかということになってしまうような気がするので、もしかしらここはなくてもいいかと思えます。

【水口会長】そうすると、自己を見つめる機会を増やすなど。それで、増やすことは書くことでもあるんですが、自己を見つめる機会を増やすなど、相乗効果の狙いとしてはフワッとやってもよいですかね。

【小林委員】何か書くことの作業のみではなくて、その中身について触れてあげればよいと思うんですが、これだと書くこと自体が増えたととられてしまいそうなので。

【水口会長】そうですね。書いてもしゃべってもいいし、自分の感じたこと、自分がすることに意義があるんだと思うのですが、ここだと書くという行為に一点集中しているような気がするので、今の時点で、自己を見つめる機会を増やすなど、相乗効果を狙いとしたとするのはいかがですか。

< 委員賛成 >

【水口会長】では、そのようにしたいと思います。道德についてはこれで終わらせていただきます。

(2) 特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書の選定に必要な資料について

< 特別支援 >

【水口会長】ただ今、報告いただいた事柄について、意見や質問等ございますか。

【柳澤委員】お昼休みのときに、あちらの特別支援の子たちの教科書を見させてもらいました。目に見て分かりやすい、聞いても分かりやすい、どっちにも共通して子どもたちにとってみると手に取りやすい、主体的に自分からも手に取りやすいだろうし、周りの先生方が声を掛けてあげることでも手が取りやすい、そういうところかなと感じております。視覚的であったり、聴覚的であったり、繰り返すこと、絵の柔らかさのタッチ、そういったものがないなど感じました。

【水口会長】ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、これで特別支援の内容を終了させていただきます。

【水口会長】これで全ての調査結果報告が終わりました。委員の皆さまには慎重にご審議していただき、ありがとうございました。